



広報

さい

12月号

冬支度
真っ最中



佐井村の人口

10月31日現在

男	1,282	(+2)
女	1,261	(+1)
計	2,543	(+3)
世帯数	1,051	(+1)
()内は前月比		

会員の高齢化・減少で存続の危機に

今回、青森市在住の村出身者で組織されている「青森市佐井村人会」を取材しました。初代会長の竹内正吉さん、2代会長の松林正美さん、4代会長の太堀史光さんに、設立から現在までの会の状況をお聞きしました。（3代会長木村尚武さんは、都合により欠席されました。）

昭和53年に設立

昭和50年ごろに倉谷英雄氏、松林正美氏により「青森には佐井出身者が多数いるようだから佐井の会を作ろうではないか」との話が持ち上がり、昭和51年から52年にかけて在青村人の名簿を作成しました。52年の暮れに準備の会合を持ち、会のあり方や会則を検討し、昭和53年2月5日、名簿登録者約120人中、出席者71名のもと、八甲荘を会場に松林秀雄氏が議長を務め、第1回の総会で、竹内正吉氏を初代会長に選任し、「青森市村人会」が設立されました。

心の拠りどころ

会は、「生まれ育った佐井村を誇りに思い、郷土意識の高揚を図りながら、心の拠りどころにしよう」を目的に設立されました。

現在は総会のみ

会設立時は、会員を集め、海に行ったり山に行ったりと、さまざまなレクリエーション

を行っていました。また、函館村人会との交流や佐井村での交流なども行っていました。節目の設立10年目には原点である村に足を運び、20年目には発会20周年記念誌を発行しました。現在の活動は、総会のみとなってしまいました。しかし、今年度から佐井の花火大会に行くことなどさまざまな行事を企画して、会員を増やそうと考えています。

高齢化で会員が減少

設立時は、約120人の会員がいましたが、現在は約80人に減少しています。また、高齢化が進み、若い人たちがいない状況です。会を存続させるため、村にも協力を求め、会員を集めていこうと思います。

[佐井への思い]



初代会長
竹内正吉さん

私は、佐井を離れて60年になります。現在の村の状況はよくわかりませんが、村政に関して職員は頑張っていると思います。

今年度から村がブロードバンド整備に取り組んでいると聞きました。このブロードバンド整備が医者のない佐井村で、予防医療な



2代会長
松林正美さん

私もブロードバンド整備について、興味を持ちました。活性化していく方向で活用を考えてほしいと思います。例えば、手づくりマートで売っている魚や野菜は安くてうまいのでこういうものを村外に売るとの産業振興に取り組んでみてはどうでしょうか。



4代会長
太堀史光さん

私は、中学生時代あまり努力をしないで読み書きができなかったのですが、青森に来てからよく恥をかきました。そのため、子どもたちが私のような経験をしないよう、今でも佐井中学校に本を贈っています。今は、高校にたくさんの子どもたちが入学していると聞き、うれしく思います。

また、本を読んで、1つでもためになることを身につけて、社会に出るときの役に立ててくれたらと思います。



【青森市佐井村人会歴代会長】

初代 竹内正吉
(昭和53年～昭和62年)

2代 松林正美
(昭和62年～平成14年)

3代 木村尚武
(平成14年～平成20年)

4代 大堀史光
(平成21年～現在)

※写真は上から第1回総会、第20回総会、第32回総会（今年）の写真です。

青森から佐井村を盛り上げよう！【会員募集中】

【お問合せ】 会長 大堀史光 ☎017-723-2172

★挑戦★ ～明日という扉の向こうへ～



組体操

福浦小中学校文化祭
10月24日(土)



創作ダンス
「世界に1つだけの花」



口上

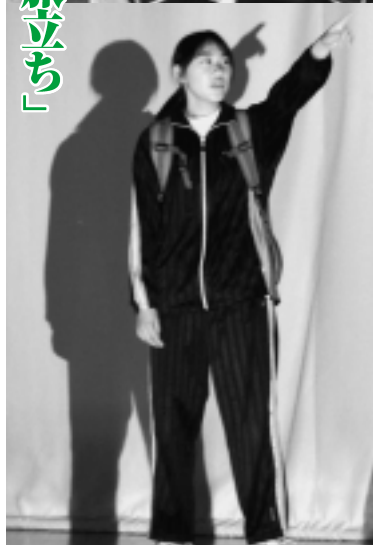
田中雅志くん



劇「旅立ち」



遊戯「こども北海盆歌」



劇「水戸黄門」



子ども神楽



全校合唱

We can! みんなの記憶に焼きつけよう!

牛滝小中学校学習発表会 10月31日(土)



①



②



③



④



⑤



⑥

- ①表現
「ほく・わたしの
すきなもの」
- ②郷土芸能
「牛滝神楽」
- ③演劇
「わだつみ
～牛滝物語」
- ④演劇
「日本で再会した
日本の文豪」
- ⑤発表
「できることから
始めよう」
- ⑥お礼のあいさつ

最後の発表会～保育所～

11月14日
(土)



ガッチャマンに変身、
トウー

ワッショイ ワッショイ
まついだ ワッショイ



かわいいニャンコたち



ハニーフラッシュ



最後のポーズ
決まったでしょ



華麗な
アラビアの踊り



上手に踊れたよ



王様はたまごが
だ・い・す・き

長寿を祝い ～佐井村敬老会～

10月30日(金)、アルサスで平成21年度佐井村敬老会が開催され、約80人の方が参加されました。

当日は、佐井村保育所児童による御神楽や元気いっぱいの踊り、佐井中学校吹奏楽部によるなつかしのメロディの演奏、佐井婦人会による余興や参加者のカラオケなど、和やかな雰囲気の中楽しい一日を過ごしました。



演技賞・会場賞を受賞

11月3日(火・祝)、ホテル青森で県内23市町村が参加し、第9回ふるさと自慢わがまちCM大賞審査会(主催・青森朝日放送)が行われ、佐井村が初参加で演技賞と会場賞を受賞しました。

「ほっとけないよ佐井村」(監督：島野慶司さん)は、仏ヶ浦の大自然を前にケンカしたカップルが仲直りするというストーリーでユーモアあふれるCMとなっています。

この受賞で、来年100本のCMが青森朝日放送で流される予定です。また、審査発表会の様子は正月(日時は未定)に放映される予定となっていますのでぜひご覧ください。



女優：松本莉緒さん



無限大の演奏をめざして

11月15日(日)、アルサスしおさいホールで「第30回佐井中学校吹奏楽部定期演奏会」が開催されました。

9名の部員たちは、クラシックやポップスなど、日頃の練習の成果を披露しました。また、ゲストの佐井小学校音楽部や男子生徒有志・先生方も登場し、会場を盛り上げました。



アルサス活性化協議会からのお知らせ



12月の
イベント

アルサスイルミネーション点灯式【カラオケ大会】

◆と き◆ 12月13日(日曜日)
◆場 所◆ アルサスしおさいホール及び山側駐車場
14:00～ カラオケ大会
16:30～ イルミネーション点灯式

小・中学生の
カラオケ参加者
大歓迎

アルサス活性化協議会

一時停止・左右の確認をお願いします



県道川内佐井線バイパスが国道338号につながる糠森地区のT字路（上写真）は、左右が大変見にくくなっています。安全を確保するためには、カーブミラーの設置が必要ですが、県道・国道の構造物は県の管理となっています。

村ではカーブミラーの早期設置を要望していますが、一時停止し、左右の安全を十分確認して通行してください。

また、夕暮れが早くなったので、ライトの早め点灯をお願いします。

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

12月の早め点灯時刻は **午後3時** です。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は4,500日

記録
4,379日
(12/1現在)

こちら佐井駐在所

☎**38-2218**

年末年始の運転免許業務のお知らせ

平成21年12月29日から平成22年1月3日までは、年末年始の休日となります。

1 運転免許証の更新、再交付申請等

区 分	平成21年最終日	平成22年開始日	受 付 場 所
更 新 手 続	12月28日(月)	1月4日(月)	・青森県運転免許センター ・弘前自動車運転免許試験場 ・県内各警察署
再 交 付 申 請			
国際運転免許申請			

2 運転免許試験日等

区 分	平成21年最終日	平成22年開始日
青森運転免許センター	12月28日(月)	1月4日(月)
八戸試験場	12月28日(月)	1月4日(月)
弘前試験場	12月28日(月)	1月4日(月)
むつ試験場	12月25日(金)	1月8日(金)

【お問合せ】

青森運転免許センター

☎017-782-0081

●駐在メモ

全国的に振り込み詐欺被害がまだまだ発生しています。ほとんどの方は私はだまされないと思っているようですが、だます方も必死です。みなさん、佐井村は振り込み詐欺被害と無縁の地区として今後も防犯対策を継続しましょう。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

10月 【事 件】なし 【事 故】人身事故 1件(古佐井) 物損事故 1件(大佐井)
事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



『年末・年始火災特別警戒』12月28日～1月3日

今年も残すところわずかとなりました。これからは、寒さが厳しくなり、空気も乾燥してきます。家庭や職場では、暖房機器などで火を取り扱う機会が多くなります。年末の慌ただしさから、火に対する注意がおろそかになり、火災発生の危険も大きくなります。火を使ったあとや、お出かけ前、おやすみ前はもう一度火の元を確かめましょう。

消えるまで ゆっくり火の元 にらめっこ

※緊急時の消防車・救急車の通行に支障をきたす路上駐車がみうけられます。

路上駐車をしないようお願いします。

秋の火災予防運動 歩行パレード実施 ～戸締まり用心～火の用心～

10月19日(月)、佐井村保育所幼年消防クラブと佐井村消防団が保育所からアルサスまで歩行パレードを行いました。児童たちははっぴのマスコットを配りながら元気よく防火を呼びかけました。



防火の花コンテスト 佐井村保育所幼年消防クラブ 努力賞!

10月4日(日)、風間浦村公民館で第19回防火の花コンテストが行われ、下北管内の消防クラブ26作品の応募の中から佐井村保育所幼年消防クラブが見事努力賞を受賞しました。



“肺炎”は高齢者の大敵

保健師だより

肺炎球菌とは…

地球上には、細菌やウイルスなど、目に見えない微生物が数多くいますが、肺炎球菌は、体力が落ちている時やお年寄りになって免疫が弱くなってくると病気を引き起こす細菌の中の一つです。肺炎球菌が引き起こす病気としては、肺炎、気管支炎などの呼吸器感染症や副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などがあります。

事前に予防することが大切

肺炎をはじめとするさまざまな病気から、体を守るための日頃の心がけとしては、外から帰ってきた時のうがい、手洗いなどの基本的なことをすることが大切です。

また、天気の良い日には外へ出て太陽の光を浴びる、散歩などの適度な運動をする、入浴などにより体を清潔に保つことなども大事です。また、肺炎のすべてを予防できるわけではありませんが、肺炎球菌ワクチンの接種も重要です。



うがい



手を洗う



入浴



日光浴



運動



ワクチン注射

肺炎球菌ワクチンとは？

肺炎球菌が引き起こす病気を予防

肺炎球菌ワクチンとは、肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな病気（感染症）を予防するためのワクチンです。しかし、肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌以外の原因による病気に対しては、残念ながら予防効果はありません。

肺炎を例にとると、肺炎の原因となる微生物には各種細菌やウイルスなど、たくさんの種類があり、肺炎球菌は、その中で最も重要な位置を占める細菌です。インフルエンザウイルスに多くの種類があるように、肺炎球菌にも多くの種類があります。このワクチンは、1回の接種でいろいろな型に効くように作られています。

23種類の肺炎球菌に免疫をつけます

肺炎球菌には、80種類以上の型があって、それぞれの型に対して免疫をつける必要がありますが、肺炎球菌ワクチンを接種しておけば、そのうちで感染する機会の多い23種類の型に対して免疫をつけることができます。これら23種類の型で、すべての肺炎球菌による感染症の8割ぐらゐを占めています。1回の接種で23の型ほとんどに対して、有効な免疫ができます。この免疫は5年以上の長い間持続します。

肺炎球菌ワクチン予防接種を受けよう

村では、平成22年1月から、65歳以上で肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方に、費用の一部を助成します。詳細は、住民福祉課健康福祉係までお問合せください。また、後日保健協力員がお知らせを配布しますのでご覧ください。

歯科だより

保育所で歯科検診 【10月15日】



55人の保育所児童が歯科検診を受けましたが、春の検診に比べ保育所全体で32人、83本あった虫歯は、今回の検診では62本に減っていました。半年の間に21本の虫歯を治療した事になりますが、まだ23人の児童が未処置のまま放っている状態です。来年小学校に入学する年長児に関しては、19人のうち12人が未処置のままで、一人で10本近く虫歯のある児童がいます。

「虫歯が進行し痛みが出る前に治療に行くように」と指導していますが、処置歯の児童より未処置の児童のほうが多いのが現状です

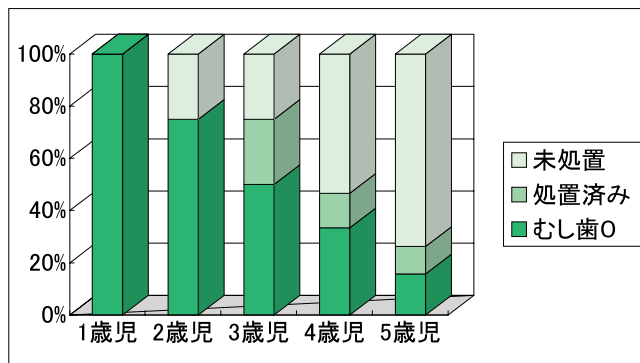
乳歯の虫歯予防に関して、一番大切なのは保護者の歯に対する正しい知識と仕上げ磨きでのサポートだと思います。どうぞ、一日一回お子さんの口の中を覗いて、口の中のケアをしてほしいと思います。

歯科では、保健師といっしょに乳歯の虫歯予防を目的に保育所で年4回、年長児を対象に歯科指導を行なっています。その他、保護者の「歯、口の健康」に対する意識を高めるために、年2回の保育懇談会で歯科医師の講話などを組み入れています。が、まだまだ乳歯の虫歯予防に対する保護者の意識は低いように思われます。

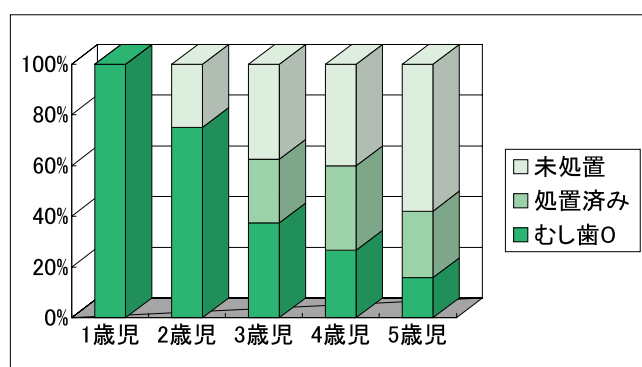
10月22日に行われた保育懇談会では歯のことをもっと知ってもらいたいことから、事前に「歯のクイズ」を行い間違いが多いクイズに対して解説を行いました。その他、保護者の方からは、「前歯の裏の仕上げ磨きはどうすればよいのか?」「フッ素はどのくらいの期間をあけて塗布すればよいのか?」などの質問も挙げられ、歯の模型を使っての指導を行いました。

今後の歯科指導の課題としては、食育を通じて子どもたち、保護者の方に、しっかり噛める事の大切さ、乳歯の大切さなどを伝え、歯科受診、虫歯の予防に力を入れていきたいと思っています。

※歯科検診を受け虫歯があると言われたお子さんは、早めの治療をしてください。また、フッ素塗布や歯のクリーニングについては、保育所の児童は無料ですのでぜひご利用ください。



春の歯科検診の結果



秋の歯科検診の結果

2歳6ヶ月児歯科検診 むし歯ゼロでニコニコ笑顔



あゆと
大畑歩斗くん (大佐井)

ごみの出し方・分け方のルールを守りましょう！

最近、ごみの出し方・分け方について、きちんと守られていないとの苦情が増えています。

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなど、分別の仕方を今一度確認してください。みなさんのご協力をお願いします。

- 可燃ごみ及び不燃ごみは、村指定のごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時までに出してください。また、可燃ごみ収集日に違うごみが出ているなどのことがないように十分ご注意ください。
- アミなどをかける場合は、カラスなどに荒らされたり、風で散乱しないように全体を覆うようにしてください。
- ごみ収集場所は、ごみ捨て場ではありません。収集日だけ一時的にごみを置く場所です。使用するみなさんが協力し、清潔の保持に努めましょう。

【お問合せ】住民係 担当：金沢

国民年金だより

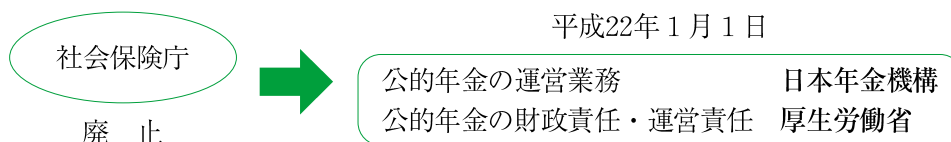
青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎22-2278

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

国民のみなさんの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。
- 日本年金機構の設立に伴い、国民のみなさん方に何らかの手続きをしていただくことは一切ありませんので、ご安心ください。



○扶養親族等申告書の提出はお済みですか？

例年同様、老齢（退職）年金を受給している次の方に、社会保険業務センターより「扶養親族等申告書」を送付しています。（平成21年10月26日から送付開始）

◆65歳以上の方 年金額が158万円以上 ◆65歳未満の方 年金額が108万円以上

この扶養親族等申告書の提出がない場合は、年金から源泉徴収される所得税の額が多くなるなど、受給している年金額に影響がありますので、送付された扶養親族等申告書やパンフレットに記載された提出期限までにご提出願います。

○「社会保険料控除証明書」が送付されます。

平成21年1月から平成21年12月までの間に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が所得から控除されます。

「社会保険料控除証明書」は社会保険庁より11月初旬頃に発行されます。（10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に証明書が送付される予定です）

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所
住民福祉課住民係 担当：七戸

村県民税（4期）、固定資産税（4期）の納期は、

12月25日（金）です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。
お気軽に住民福祉課税務係までご相談ください。

子育て応援特別手当（平成21年度版）は停止になりました

平成21年10月15日付けで厚生労働大臣から、下記のとおり「子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止について」の通知がありました。

このため、佐井村でも子育て応援特別手当（平成21年度版）は支給しません。

支給対象者のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

支給対象者のみなさまへ

平成21年10月15日
厚生労働大臣 長妻 昭

お詫び

子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止について

みなさまに、お詫びを申し上げなければならないことがございます。

子育て応援特別手当（平成21年度版）に関しまして、その趣旨を生かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただくことといたしました。

この子育て応援特別手当（平成21年度版）では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することとなっていました。

支給対象者のみなさまをはじめ、多くの方々に大変ご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいり所存でございます。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ】 住民係 担当：七戸

一人ひとりが3Rに取り組もう！ 混ざれば『ごみ』、分ければ『資源』です！

循環型社会を形成していくためには、私たち一人ひとりがライフスタイルやビジネススタイルを見直し、「もったいない」の意識を持って、3Rの取組、「ごみは出さない」「使えるものは繰り返し使う」「使えなくなったものは再び資源として使用する」ことを実践していくことが大切です。一人ひとりができることから取り組んでいきましょう。

①ごみになるものを減らしましょう（発生抑制）

【Reduce：リデュース】

- 必要なものだけを購入し、無駄なく大切に使う
- 買い物袋を持参し、過剰な包装は断る
- 包装の簡易な製品や詰め替え商品を選択する

②ものを繰り返し大切に使いましょう（再使用）

【Reuse：リユース】

- 修理やリフォームして使う
- フリーマーケットなどを活用する
- リターナブル容器入り商品の購入

③もういちど、資源として使いましょう（再生利用）

【Recycle：リサイクル】

- 分別収集への協力
- 地域集団回収への参加
- 店頭回収の活用

【お問合せ】 住民係 担当：金沢

不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄や空き缶などのポイ捨ては、いまや非常に大きな問題です。特に不法投棄は全国的に見ても増加傾向にあり、大規模なものになるとテレビや新聞などにも取り上げられるほどの社会的問題になっています。

ごみの不法投棄は、地権者に迷惑をかけるだけでなく、周辺環境への悪影響、美観の低下、これに起因した災害などさまざまな問題があり、不法投棄に対する罰則は年々強化されています。

県や市町村は、下記のような防止対策を実施し、不法投棄の早期発見、未然防止に努めています。

- ポスターやチラシ、ラジオなどによる広報啓発
- 廃棄物不法投棄監視員の設置
- 各市町村との合同監視
- ヘリコプターによる上空からの監視
- 広報周知や看板の設置

佐井村を訪れた人たちが気持ちよく過ごせるよう、きれいな村づくりを目指しましょう。

【お問合せ】 住民係 担当：金沢



むつ市内中学校及び 小学校学年別卓球大会

中学校 11月1日(日) むつ市民体育館

【男子団体】 準優勝

(奥本 翔 中村優樹 中村一陽
佐藤祐希 内田靖崇)

【女子団体】 第3位

(菊池佳歩 佐藤朱華 島野真由
宮川優梨 福田真桜)

【シングルス】

男子 1年 扇谷 有樹 第3位
奥本 翔 第3位
2年 佐藤 祐希 準優勝
女子 1年 菊池 佳歩 準優勝

小学校 11月14日(土) むつ市民体育館

【男子団体】 優勝

(竹内 佑 佐藤雅希 宮野栄一郎
佐藤真也 樋口圭介)

【女子団体】 第3位

(須藤流那 熊谷彩夏 宮川日向子
品田 碧 鹿嶋芽恵)

【シングルス】

男子 4年 竹内 佑 優勝(3年生)
大畑 作弥 第3位
5年 佐藤 雅希 優勝
女子 4年 宮川恵梨加 第3位(3年生)

教育委員会だより

奨学金について

平成22年度の「佐井村奨学金申込予定書」を配布しましたので、貸与を希望予定の方は期日までに忘れずに教育委員会へ提出してください。



佐井
小学校
卓球部



第43回佐井村小学生お話大会

11月5日(木)佐井小学校体育館で第43回佐井村小学生お話大会が行われました。

童話・物語の部では、大きな声とジェスチャーで発表し、生活経験の部では、自分が経験したことや将来の夢などを発表しました。

【童話・物語の部】

最優秀賞 佐井小3年 畠中 大輔
優秀賞 佐井小1年 宮川萌々子
努力賞 牛滝小2年 竹内 将人
佐井小2年 福田 結衣
福浦小2年 田中 輝

【生活経験の部】

最優秀賞 佐井小5年 舘脇 心
優秀賞 佐井小4年 鈴木 美波
努力賞 牛滝小4年 濱野 志織
福浦小5年 田中 理沙
佐井小6年 品田 碧



農業用免税軽油の免税証交付申請の
受付について

平成22年に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を、次の日程により受付します。

1 受付

平成22年1月7日(木)・8日(金)
午前8時30分から午後5時30分まで

2 場所

下北地域県民局県税部
(県合同庁舎新館1階)

※申請書類は、郵送でも受付しています。

3 必要なもの

①印鑑 ②耕作証明書 ③免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)

④返信用郵便切手390円分

※免税軽油使用者証の有効期限が平成22年12月31日以前の方は、上記①～④のほか、青森県収入証紙400円分が必要です。

※初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、上記①～④のほか、使用機械の譲渡証明書および青森県収入証紙400円分が必要です。

※申請は、指定した受付期限までに行うようお願いいたします。

農業用免税軽油の申請対象者は、農業を営む方で、軽油を燃料とするトラクター、耕うん機などを使用して農作業を行う方です。

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課
☎ 22-18581 (内線207)

労働基準法が改正されます

～平成22年4月1日施行～

I 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し関係

・「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金を上げるように努めることとされました。

II 法定割増賃金率の引上げ

・月60時間を超える法定労働時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。
・引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度(代替休暇)を設けることができます。

III 中小企業には当分の間適用が猶予されます。

・労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります。

【お問合せ】青森労働局労働基準部監督課
☎ 017-734-4112

国税に関するご相談は

「電話相談センター」をご利用ください

むつ税務署

☎ 0175-1221-3294

音声に従って「1」番を選択すると、「電話相談センター」につながります。

税務署からの照会やお尋ねまたは職員へご用の方は、「2」番を選択してください。

また、税について知りたいときは、いつでも手軽に税情報を入手できる「国税庁ホームページ」(www.nat.go.jp)をご利用ください。

ふるさと佐井村応援基金寄附金（ふるさと納税）受領状況

平成21年11月19日現在

No.	寄付金額 (円)	受 領 日	使 途 指 定	法人・個人
16	30,000円	10月19日	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
17	10,000円	10月23日	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
18	30,000円	11月4日	⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・健康・医療の充実	個人
19	10,000円	11月11日	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
20	10,000円	11月19日	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	個人
計	90,000円	累 計	555,000円	

戸籍の窓口

11月15日現在

◎お誕生おめでとう

宮澤 倫太くん（淳さん） 矢 越

◎ご結婚おめでとう

（峯岸 利行さん 東京都
岡本美佐子さん 大佐井

◎おくやみ申し上げます

樋口 丈芳さん（芳樹さん） 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

満1歳おめでとう!!



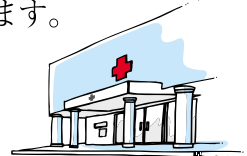
伊藤 たいせい 大晴くん
(輝貴さん・あゆみさん 古佐井)

休診日の お知らせ

【大間病院・むつ総合病院】

12月29日(火)から
1月3日(日)まで、
年末年始のため休診
となります。

なお救急患者につ
いては、随時受付し
ます。



佐井村指名競争入札参加者資格申請の受付が始まります

村が平成22・23年度に発注する建設工事、建設関連業務及び物品等についての指名願（競争入札参加資格審査申請書）の受付を行います。一般競争入札、指名競争入札および随意契約に関して、村の指名を希望する業者は、必ず提出してください。

1. 申請の区分

- ◇建設工事 ・建設業法第2条第1項に規定する建設工事
- ◇建設関連業務 ・測量業務、建築・土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務および補償関係・コンサルタント業務
- ◇物 品 等 ・物品の製造の請負及び買入に係る契約（印刷、事務用品、燃料、車両、機械器具、電気通信機器、薬品、理化学機器、その他）
・役務の提供を受ける契約（システム開発、清掃、浄化槽の点検保守、広告・宣伝、引越、その他）

2. 申請の時期 平成22年1月7日から平成22年2月26日まで（郵送の場合2月26日当日消印有効）

3. 資格の有効期間 平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

4. 提出方法 フラットファイルなどにまとめ、郵送または持参してください。

5. 注意事項 資格の有効期間中に、村が他の市町村と合併した場合、受付した申請書は無効になるおそれがあります。

6. その他 詳細は、佐井村ホームページ（<http://www.sai.e-shimokita.jp/>）に掲載しておりますのでご覧ください。

【お問合せ】総務課管財係 担当：長島

平成22年度保育所入所児童募集

佐井村保育所では、平成22年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は児童の保護者などが次の理由で家庭内において保育が十分にできない場合、保護者に代わって保育をする施設です。なお、保育所の管理運営は平成22年度から指定管理者である「社会福祉法人吉幸会」が行いますが、保育所入所申込の受付や決定、保育料の徴収に関しては、これまでどおり村が行います。

家庭外就労	保護者などが家庭外の仕事を主にしているため、家庭内での保育ができない。
家庭内就労	保護者などが内職など、家事以外の仕事が主なため、十分な家庭での保育ができない。
母親が出産・病気	母親が出産の前後であったり、病気などのため、十分な家庭内での保育ができない。
病人の看護	家庭内に病人がいて保護者などが看護にあたっており、十分な家庭内での保育ができない。など

■受付期間 12月1日(火)から12月28日(月)まで

■受付場所 住民福祉課住民係

※「保育所入所申込書」は、住民福祉課窓口および佐井村保育所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で、小学校就学始期に達するまで入所を希望されている方は、入所申込書は必要ありませんが、就労証明書・児童家庭調書が必要となります。12月上旬に役場から郵送しますので、必ず期間内に提出してください。

【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：七戸